

長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査

適合証（変更）

（ 新築 / 増築・改築 ）

依頼者の氏名または名称

橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本 達雄 様

登録住宅性能評価機関

株式会社 確認サービス

代表取締役 畑中 重人



長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務規定に基づき、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項の認定基準のうち、以下に掲げる基準に適合していることを証します。

記

- 住宅の位置 京都府京都市伏見区羽東師古川町141-12
- 住宅又は建築物の名称 羽東師古川町28号地 新築工事
- 住宅の建て方 一戸建ての住宅
- 当初適合時の工事種別 新築
- 認定申請先の所管行政庁名 京都市長
- 適合することを確認した認定基準の区分
 - 法6条第1項第1号関係（長期使用構造等）
 - 法第2条第4項第1号イ関係（構造の腐食、腐朽及び摩損の防止）
 - 法第2条第4項第1号ロ関係（地震に対する安全性の確保）
（免震建築物、耐震等級2又は耐震等級3に適合する場合
 免震建築物 耐震等級2 耐震等級3）
 - 法第2条第4項第2号関係（構造及び設備の変更を容易にするための措置）
 - 法第2条第4項第3号関係（維持保全を容易にするための措置）
 - 法第2条第4項第4号関係（高齢者の利用上の利便性及び安全性）
 - 法第2条第4項第4号関係（エネルギーの使用の効率性）
 - 法第6条第1項第2号関係（住宅の規模）
 - 法第6条第1項第3号関係（居住環境の維持及び向上への配慮）
 - 法第6条第1項第4号イ及びロ又は同項第5号イ関係（建築後の住宅の維持保全）
 - 法第6条第1項第4号ハ又は同項第5号ロ関係（資金計画）

技術的審査依頼年月日	令和3年12月20日
認定申請日	令和4年1月10日
建築工事着手（予定）年月日	令和4年1月15日
適合証交付年月日	令和3年12月23日
適合証交付番号	032-61-2021-1-1-00488
審査員氏名	藤井 秀彦